

令和7年度豊橋市市民協働推進補助金  
(わかば補助金)事業企画書等 記入要領

補助金応募者必携、  
企画書記入のポイントを  
ずばり解説！

目次（ページ数）

- 1・・・事業企画書
- 3・・・事業計画書
- 5・・・収支予算書
- 7・・・構成員名簿
- 9・・・規約

豊橋市  
市民協働推進  
補助事業

記入漏れ・内容の間違いを防ぐため、提出前に右ページの「記入要領」の各項目の口をチェックを入れ確認をしましょう！

記入例の内容はすべて架空のものであり、実際の団体や法令などとは一切関係ありません。

# (記入例)

## 様式第1 (第8条関係)

市民協働推進補助事業企画書	
令和7年4月18日	
豊橋市長 様	定款、規約による定めで会長、代表など役職名がある場合は、氏名の前に記入してください。
	所在地 豊橋市今橋町1234
	提出者 名称 ダンスサークル豊橋わかば
	代表者氏名 会長 今橋 わかば
次のとおり事業を企画したので、関係書類を添えて提出します。	
区 分	市民活動若者支援(わかば)補助金 (2回目)
事業の名称	ダンスで元気と健康に！！
連絡先	氏名： <sup>ふりがな</sup> 今橋 <sup>いまはし</sup> わかば 住所：〒440-8501 豊橋市今橋町 電話番号：0532-51-●●●● FAX番号： メールアドレス：imahashi●●@wakaba△△.ne.jp
補助金の状況	交付元の名称 豊橋市 補助金の交付を受けた年度 令和5年度 補助金の名称 市民協働推進補助金(わかば補助金)
団体の設立年月日	令和5年4月1日
団体の設立の経緯	介護施設や福祉施設等に入所している高齢者の方に、ダンスを通して、見て楽しんでもらったり、一緒に踊ったりして、活力を取り戻してもらうことを目的とします。また、ダンスを通して施設をはじめとして地域との交流を行います。
団体の活動目的	1か月に1回、市内の介護施設等を訪問して、ダンスを実施し入所者との交流を行います。また希望者にはダンスの踊り方を指導します。

- 備考 1 内容の記載は簡潔にお願いします。なお、必要に応じて各項目の枠を広げて使用できます。
- 2 「申請区分」に今回の申請が同一事業で何回目の申請なのか、回数を記入してください。
- 3 「補助金の状況」欄は、過去5年以内に豊橋市その他の団体から補助金を受けている場合に、交付元の名称、補助金の交付を受けた年度及び補助金の名称を記入してください。
- 4 「団体の設立年月日」「団体の設立の経緯」「団体の活動目的」は団体で申請する際に記載してください。
- 5 この企画書には、次の書類を添付してください。なお、(2)、(3)については、施設整備を行う場合のみ提出してください。
- (1) 定款又は規約、会則その他これらに準ずるもの(団体で申請する場合)
  - (2) 事業実施の位置図及び工作物等のイメージ図(大きさ、デザイン等がわかるもの)
  - (3) 工事を業者に依頼する場合は、工事費用の見積書の写し

# 記入要領

## 様式第1（市民協働推進補助事業企画書）

### □【提出者】

所在地：団体の住所（個人で申請する場合は個人の住所）を記入してください。複数の事務所が分散している場合などは、その中心になる事務所の住所を記入してください。

名称：団体の正式名称を定款・規約等から記入してください。（個人で申請する場合は記入不要です。）

代表者氏名：代表者の氏名を記入してください。また、会長、代表など役職名がある場合は、氏名の前に記入してください。（個人で申請する場合は個人の氏名を記入してください）

※ 提出者の項目は、企画が採用された場合、補助金交付申請書、請求書、実績報告書などにすべて統一して記入いただくこととなりますのでご注意ください。

### □【区分】

- ・過去の交付回数と今回の申請「1」を足した数字を記入してください。
- ・記入例) 今回初めて申請する場合 0 + 1 「1」、過去2回交付を受けている場合 2 + 1 「3」

### □【事業の名称】

実施する事業の名称を記入してください。

### □【連絡先】

連絡が取れ、内容が分かる方の氏名（ふりがな）、住所、電話番号、FAX 番号、メールアドレスを記入してください。連絡の取れる方ですので必ずしも代表者でなくてもかまいません。また、メールアドレスはパソコンのものが望ましいですが、携帯電話へのメールを希望する場合は、アドレスの後ろに（携帯）と記入してください。

### □【補助金の状況】

過去5年以内に豊橋市その他の団体から補助金を受けたことがある場合のみ、交付元の名称、補助金の交付を受けた年度及び補助金の名称を記入してください。市民協働推進補助金を受けた場合も記入してください。

### □【団体の設立年月日】

団体の設立年月日を定款・規約等から記入してください。ただし、前身となる団体がある場合はその団体の設立年月日をカッコ書きで併記してください。（個人で申請する場合は記入不要です。）  
**令和7年度市民協働推進補助金の判断基準日は令和7年4月1日となります。**

### □【団体の設立の経緯】

団体設立に至った経緯をできる限り具体的に記入してください。

### □【団体の活動目的】

団体は、何のために活動しているのか定款・規約等から記入してください。

# (記入例)

様式第2 (第8条関係)

## 事業計画書

(わかば補助金)

事業の区分 (該当する事業をチェック☑)	(1) 保健、医療又は福祉の増進を図る事業	<input checked="" type="checkbox"/>	(11) 国際協力を行う事業	<input type="checkbox"/>	
	(2) 社会教育の推進を図る事業	<input type="checkbox"/>	(12) 男女共同参画社会の形成の促進を図る事業	<input type="checkbox"/>	
	(3) まちづくりの推進を図る事業	<input type="checkbox"/>	(13) 子どもの健全育成を図る事業	<input type="checkbox"/>	
	(4) 観光の振興を図る事業	<input type="checkbox"/>	(14) 情報化社会の発展を図る事業	<input type="checkbox"/>	
	(5) 農山漁村又は中山間地域の振興を図る事業	<input type="checkbox"/>	(15) 科学技術の振興を図る事業	<input type="checkbox"/>	
	(6) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る事業	<input type="checkbox"/>	(16) 経済活動の活性化を図る事業	<input type="checkbox"/>	
	(7) 環境の保全を図る事業	<input type="checkbox"/>	(17) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充の支援を行う事業	<input type="checkbox"/>	
	(8) 災害救援事業	<input type="checkbox"/>	(18) 消費者の保護を図る事業	<input type="checkbox"/>	
	(9) 地域安全事業	<input type="checkbox"/>	(19) 公益的社会貢献活動団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助を行う事業	<input type="checkbox"/>	
	(10) 人権の擁護又は平和の推進を図る事業	<input type="checkbox"/>	(20) 前各号に掲げる事業に準ずる活動として愛知県条例で定める事業	<input type="checkbox"/>	
①現状把握・分析 事業目的 事業実施の理由、地域課題の解決につながる事業の目的 <b>必要性</b>	豊橋市内の介護施設等に入所している方の生きがいの創出につなげる。また、ダンスを通して入所者の健康づくりの一助にするとともに地域との交流を行い、街の活性化につなげる。				
<b>実現性</b>	②事業の具体的な内容	施設の入所者に向けてダンスを実施するとともに、実際に参加してもらうことで健康づくりに役立てる。			
	③スケジュール 実施予定期間の始期から終期まで	実施予定期間	令和7年8月1日から令和8年3月31日まで		
		予定日	予定内容	予定会場	参加者数見込
		8月	打ち合わせ	会員宅	
10月		■■施設訪問	●●施設	30人	
2月	■■施設訪問	●●施設	30人		
3月	反省会	会員宅			
④実施体制 (実施メンバー)	ダンスサークル豊橋わかば10名 (協力：●●大学ダンスサークル5名、その他ボランティア)				
⑤この事業が公共の利益に寄与すると考える理由 <b>公益性</b>	施設入所者の健康づくりにつながることと、施設を中心とした地域交流の広がりが期待される				
⑥新しい発想や独自の考えがある部分 <b>独創性</b>	ただダンスを踊るだけではなく、踊りと健康づくりに結び付けダンスを行うこと				

備考 内容の記載は簡潔をお願いします。なお、必要に応じて各項目の枠を広げて使用できます。

# 記入要領

## ◆ 様式第2（事業計画書）

### □ 【事業の区分】

該当する事業の区分にチェック☑をしてください。

### □ 【①現状把握・分析 事業目的】 必要性

事業実施の理由、地域課題の解決につながる事業の目的について記入してください（根拠となる数字や具体例があれば記入してください）。

### □ 【②事業の具体的な内容】 実現性

①の事業目的につながる形で行う事業の具体的な内容を記入してください。

### □ 【③スケジュール】 実施予定期間、予定日 実現性

実施予定期間は【「事業に着手する日」から「事業が完了する日」】を記入してください。

事業に着手する日とは、事業の準備を始める日です。（令和7年8月1日以降の日を記入してください。）

事業の完了日とは、事業実施以後、メンバーで事業報告などを実施し、これですべて完了するという日です。イベント等で、当日ですべて完了するのであればその日が完了日ということになります。

（令和8年3月31日以前の日を記入してください。）

### □ 【④実施体制（実施メンバー）】 実現性

貴団体（個人で申請した場合はあなた）が単独で実施するのか、もしくは他団体の協力を得ながら実施するのかを記入してください。協力団体等は、具体的にすべて記入してください。

ボランティアを募集するのであればその規模（人数）も記入してください。

### □ 【⑤この事業が公共の利益に寄与すると考える理由】 公益性

この事業を行うことで広く公共の利益に貢献できる理由を記入してください。

### □ 【⑥新しい発想や独自の考えがある部分】 独創性

企画に対して他にはない新しい発想独自の考えなどを記載してください。

## (記入例)

様式第3 (第8条関係)

### 収支予算書

収入

単位：円

費 目	金 額	内 訳
市民協働推進補助金	100,000 円	
自己資金	10,000 円	会費
合 計	110,000	

支出

単位：円

費 目	金 額	内 訳
【対象経費】	報償費	5,000 円 謝礼 (講師：5,000 円)
	旅費	15,000 円 講師の交通費
	需用費	75,000 円 チラシ 1,000 枚、文房具一式
	役務費	2,000 円 郵送料
	使用料及び賃借料	10,000 円 会場使用料：1 回につき 5000 円×2 回
小 計	107,000	
【対象外経費】	団体の運営に関する事務費等の経常的な経費	
	団体の事務所等を購入、整備、維持するための経費	
	団体の構成員に対する人件費、謝礼、食糧費、交通費及び宿泊費	3,000 円 会員弁当代
	その他	
小 計	3,000	
合 計	110,000	

収入と支出の合計欄は必ず一致させてください。

金額欄は円単位の記入です。

備考 1 内容の記載は簡潔にお願いします。なお、必要に応じて各項目の枠を広げて使用できます。

2 団体の構成員に対する食糧費の内、活動時に必要な水分補給に要する食糧費は対象経費にできません。

# 記入要領

## ◆ 様式第3（収支予算書）

### □【収入】

費目：市民協働推進補助金、自己資金、協賛金、寄附金、広告収入、入場料、参加料、他の補助金・助成金などの区分で記入してください。

金額：費目欄の区分ごとに千円未満の端数が出ないようにして円単位で記入してください。

市民協働推進補助金は、支出の「対象経費」から算出してください。

内訳：算出基礎等を内訳欄に記入してください。※単位も記入してください。（円・人・日等）

### □【支出】

費目：下記の表の費目ごとに記入してください。

金額及び内訳：収入に同じ

費目	主なもの
1 報償費	講師・専門家等への謝礼等
2 旅費	市内で活動するための交通費及び宿泊費（応募対象者の2に該当する方又は3、4に該当する団体の中で2の要件に該当する方が市内で活動するための交通費及び宿泊費に限る）、外部講師・専門家等への交通費、宿泊費等（原則実費）
3 需用費	消耗品費、書籍等の購入費、チラシ・ポスター等の印刷製本費、機材等の燃料費等
4 役務費	翻訳・原稿料、通信運搬費、保険料等
5 委託料	設計・測量・デザイン等の委託料
6 使用料及び賃借料	会場使用料、車両・機材・物品・器具等のレンタル・リース料等
7 原材料費	セメント・砂利・鋼材・木材等の資材
8 備品購入費	5万円以上で反復使用に耐えるものの購入費（ただし、事業に不可欠なものに限る。）
9 その他の経費	その他市長が必要と認める経費

備考 次の経費は補助対象経費としない。

- ・ 団体等の運営に関する事務費等の経常的な経費
- ・ 団体等の事務所等を購入、整備、維持するための経費
- ・ 団体等の構成員に対する人件費、謝礼、食糧費（活動時に必要な水分補給に要する費用は除く。）
- ・ 領収書等により団体等が支払ったことが確認できない経費
- ・ 事業に直接要した額を確認できない経費

### □【その他】

・「内訳」、「金額」、「小計」、「合計」、計算結果が合っているか確認をしてください。

・【収入】と【支出】の合計が同じ金額になっているか確認をしてください。

・人件費、謝礼、食糧費、旅費（交通費及び宿泊費）は対象経費と対象外経費の両方に該当します。

内訳欄に対象経費、対象外経費に計上した理由が分かるように記載してください。

例 旅費【対象経費】講師の交通費、【対象外経費】会員が活動するときに発生する交通費

・補助金が採択された場合、補助金の交付申請や実績報告に関する事務費は団体の負担となります。

## (記入例)

様式第4 (第8条関係)  
構成員名簿

団体で申請する場合必要

NO	1 段目 職名・氏名 2 段目 メールアドレス	該当する項目をチェック☑	
1	今橋わかば (代表)	市内在住☑・市内在勤□・市内在学□	若者☑
	imahashi●●@wakaba△△. ne. jp		
2	今橋花子 (副代表)	市内在住☑・市内在勤□・市内在学☑	若者☑
	222222@toyohasi.co.jp		
3	三河次郎 (会計)	市内在住☑・市内在勤□・市内在学☑	若者☑
	333333@toyohasi.co.jp		
4	豊橋三郎	市内在住☑・市内在勤□・市内在学☑	若者☑
	444444@toyohasi.co.jp		
5	豊橋四郎	市内在住☑・市内在勤□・市内在学☑	若者☑
	555555@toyohasi.co.jp		
6	豊川一郎	市内在住☑・市内在勤□・市内在学☑	若者☑
	666666@toyohasi.co.jp		

構成員 6 人

備考 構成員人数に応じて名簿の列を増やして使用できます。

参考 豊橋市市民協働推進補助金 (市民活動若者支援 (わかば) 補助金) 交付要綱  
(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 略

(2) 若者 中学校卒業後の15歳以上30歳未満の者をいう。

(補助対象者)

第4条 補助金の交付を受けることができる者は、次に掲げる要件のいずれをも満たすものでなければならない。

(1) 次のいずれかの団体等であること。

ア 市内に住所を有し、又は市内の事務所若しくは事業所に勤務し、若しくは市内の学校に在学している者のみで構成される団体であって、当該団体の構成員の数が5名以上であるもの。ただし、当該構成員のおおむね8割以上が若者であるものに限る。

イ 市外に住所を有し、アの団体の構成員の要件に該当しない若者。

ウ イに掲げる者により構成されている団体。

エ アの団体の構成員の要件とイの要件に該当する者で構成される団体。



## 記入要領

### ◆ 名簿

- 団体名が記載されているか  
企画書の団体名称と一致している必要があります。
- 規約で定めた役員が特定されている  
企画書に記載のある代表者、定款に記載の内容と一致している必要があります。
- 団体の会員数、会員が豊橋市に在住、通勤、通学していることが分かる内容になっているか

## ダンスサークル豊橋わかば 規約

(名称)

第1条 この会はダンスサークル豊橋わかばと称する。

(所在地)

第2条 この会の事務所は、豊橋市今橋町1234に置く。

(目的)

第3条 介護施設や福祉施設等に入所している高齢者の方に、ダンスを通して、見て楽しんでもらったり、一緒に踊ったりして、活力を取り戻してもらうことを目的とする。営利を目的とせず、自発的な活動を行うものとする。

(活動)

第4条 この会は第3条の目的を達成するために次の活動を行う。

- (1) 1か月に1回、市内の介護施設等を訪問して、ダンスを実施し入所者との交流を行います (会員)

第5条 この会の会員は豊橋市に在住、在勤、在学している者で会の目的に賛同する者が会員となることが出来る

(入会)

第6条 会員の入会については、特に条件を定めない。会員として入会しようとするものは、代表に了承を得るものとする。

(退会)

第7条 会員の退会については、特に条件を定めない。退会しようとするものは代表に退会の意思を申し出るものとする。

(役員)

第8条 この会は次の役員を置く。役員は、会員の過半数の賛成をもって決定する。

- 代表1名 この会を代表して職務を行う  
副代表1名 代表を補佐する  
会計1名 この会の会計処理を行う。

(事業年度)

第9条 この会の事業年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日とする。

(規約の変更)

第10条 規約の変更は会員の過半数の賛成をもって決定する。

(雑則)

第11条 この規約は令和5年1月1日から施行する。

## 記入要領

### ◆ 規約

- 団体名が記載されているか  
企画書の団体名称と一致する必要があります。
- 団体の主たる事務所が記載されているか  
企画書の所在地と一致する必要があります。
- 団体の目的、活動内容が記載されているか  
主に豊橋市内で活動することが補助金の対象要件になります。
- 会員についての定めがあるか
- 規約の施行日について記載があるか